

議案第19号

令和元年度

山都町簡易水道特別会計補正予算

(第3号)

令和元年度 山都町簡易水道特別会計補正予算

令和元年度山都町の簡易水道特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ600千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ556,068千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和 2 年 3 月 9 日 提 出

山 都 町 長 梅 田 穰

令和 2 年 3 月 日 議 決

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 (単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
7. 町債		179,600	△600	179,000
	1. 町債	179,600	△600	179,000
歳 入	合 計	556,668	△600	556,068

歳 出 (単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 総務費		400,909	△600	400,309
	1. 総務管理費	400,909	△600	400,309
歳 出	合 計	556,668	△600	556,068

第 2 表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	矢部地区簡易水道整備事業	8,900
		特定防衛施設周辺整備調整交付金事業(下鶴地区)	3,039

第 3 表 地方債補正

変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業債	179,600				179,000			
計	179,600				179,000			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7. 町債	179,600	△600	179,000
歳入合計	556,668	△600	556,068

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	400,909	△600	400,309		△600		
歳出合計	556,668	△600	556,068		△600		

2 歳 入

(款) 7. 町債 (項) 1. 町債

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 簡易水道事業債	179,600	△600	179,000	1. 簡易水道事業債	△600	矢部地区簡易水道整備事業債 △500 公営企業会計適用債 △100
計	179,600	△600	179,000			

3 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般管理費	155,454	△600	154,854		△100		△500	27. 公 課 費	△5,272	消費税
								28. 繰 出 金	4,672	一般会計繰出金
2. 簡易水道整備事業費	245,455	0	245,455		△500		500			財源組替え
計	400,909	△600	400,309		△600					